

(写)

3 1 台 監 第 3 5 号  
令 和 元 年 9 月 2 日

殿

台東区監査委員

元 田 秀 治  
大 場 賢 一  
中 澤 史 夫

令和元年度定期監査（庁内各部課等、事業所その一）の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき平成30年度会計に属する財務における事務の執行状況の標記監査を実施しましたので、この結果を同法第199条第9項の規定により別紙のとおり報告します。

なお、本件監査については、松尾伸子前監査委員が、令和元年5月15日まで関与しました。

令和元年度定期監査（庁内各部課等、事業所その一）結果報告

1 監査期間

平成31年3月28日（木）～令和元年8月28日（水）

2 監査対象

企画財政部、総務部、区民部、文化産業観光部、福祉部、健康部、環境清掃部、都市づくり部、会計管理室、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、区議会事務局

3 監査の範囲

主として、平成30年度における財務に関する事務の執行及び事業所における施設管理運営状況が、法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の方法

監査委員は関係部課長から、各種事務事業の運営状況、予算の執行状況及び施設の管理運営状況等の説明を聴取し、質疑応答を行い、監査を実施した。

事務局職員は監査委員の監査に先立ち、監査対象部課等から関係書類及び帳簿等の提出を求め、調査及び事情聴取等の予備監査を行った。

（予備監査における主な確認資料）

- (1) 職員サービス関係書類（勤務状況リスト、各種届出書等）
- (2) 旅費執行関係書類（旅行命令簿兼旅費請求内訳書、出張復命書等）
- (3) 経理関係書類（契約締結請求書、請書、各種整理簿、金券受払簿等）
- (4) 収入関係書類（施設使用許可・使用料減額免除申請書、収納金関係書類等）
- (5) 施設・備品管理関係書類（施設保守点検報告書、供用備品現在高一覧表等）

5 監査の結果

提出された関係書類等を基に、事務事業の執行状況及び施設の管理運営状況について監査したところ、おおむね良好に行われていた。ただし、軽微ではあるが次のような口頭注意事項があったため、今後の適正な事務処理等に留意されたい。

## 【口頭注意事項】

### ① 決裁区分の誤りについて

台東区役所処務規程第10条第14号において、50万円以下の補助金及び寄付金については、部長の専決事案とされている。

しかしながら、補助金等の起案文書において、課長の専決事案として処理されているものがあつた。

また、台東区会計事務規則第20条において、歳入の調定は、歳入徴収者が行うこととされており、同規則第2条第7号では、歳入徴収者は区長及び第4条の規定により歳入の徴収等に関する事務の委任を受けた者とされている。同規則第4条第1項により、部長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長に委任されているが、補助金歳入調定の起案文書において、課長までの決裁で処理されているものがあつた。

起案文書の決裁区分については、適正な事務処理に努められたい。

### ② 收受印が押されていない文書について

台東区役所文書取扱規程第9条第1号において、「一般文書は、課の收受印を押印し、文書管理システムに必要事項を記録し、本書に記号及び番号を記載のうえ、課の係長に配付する。」とされているが、原議に添付されている各種申請書等や、国及び東京都から交付される諸支出金に係る交付決定通知などで收受印が押印されていない文書が見受けられた。受領した文書は、迅速に收受印を押印し、起案等の適正な事務処理に努められたい。

### ③ 旅行命令後に年次有給休暇等を取得した場合の帰りの旅費の支給について

旅行命令後に年次有給休暇等を取得した場合、旅行命令は旅行先で終了するため、帰りの旅費は支給しない。しかしながら、帰りの旅費が支給されている事例が見受けられた。適正な事務処理に努められたい。

### ④ その他、口頭にて注意した主なもの

- ・ 服務関係書類及び旅費関係書類の記入誤り、記入もれ、押印もれ
- ・ 事業実施原議における決裁日の記入もれ
- ・ 見積書及び納品書の不備

6 監査委員の主な質疑応答事項

監査対象部課		企画財政部
企画課 【監査実施日：7月31日（水）】		
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）		
Q	職員提案制度はいつから実施しているのか。長年実施していると煮詰まってくることもあると思うが、毎年、提案は出てくるのか。	
A	昭和48年度にヒント提案制度として始め、平成13年度からは事業提案もスタートさせた。Good job!提案を作ったり、テーマを設定するなど、提案が出やすいようにテコ入れしており、毎年、同数程度の提案がある。	
Q	事業提案制度で採用は0件だが、研究継続となったもので、研究した結果、実際に採用したものはあるのか。また、最終的な結果は把握しているのか。	
A	提案の趣旨を取り入れるものや、研究後に終了するものもあり、進捗管理している。	
Q	基本構想の基本的な考え方は。	
A	区政運営の最高指針として位置づけており、具体的には10年スパンの長期総合計画と3年の行政計画でより具体化していく。	
Q	RPA導入の費用はどうか。	
A	従来までのシステム改修に比べると、導入経費は1/10と言われており、時間も経費もかからずに効果が出るということである。	
Q	指定管理者施設管理評価は、評価する側に、指定管理をある程度続けるという意識があると、改善すべき点が出にくくなるのではないかと。	
A	指定管理期間の5年間のうち、初年度と最終年度を除く時期に1回は外部評価を受けることにしており、長期化の弊害がないように取り組んでいる。	
財政課 【監査実施日：7月31日（水）】		
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）		
Q	基金については、今は貯め時だと思うが、余力があったから積み立てたのか。	
A	歳計剰余金見込の中から一定額を基金に積んでいる。財政収支推計では、基金の積立てを想定した推計としている。	
Q	将来世代との負担の公平性の観点から、蔵前小学校の改築に特別区債を活用しているが、全体として見れば、特別区債の状況は良くなっていると思うがどうか。	
A	今後の財政収支推計のなかでも、投資的経費の増が見込まれるため、特別区債を活用していこうと考えている。区債残高は増えていくと考えているが、償還経費が財政を圧迫することから、バランスを取りながら判断していくことになる。	
監査委員意見・要望		
・施設の老朽化が進む中で、基金は積める時に積んで対応できるようにしてほしい。		
情報システム課 【監査実施日：7月31日（水）】		
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）		
Q	災害時に備えてクラウド化を進めてもらいたいが、25システムを移行し、最終的にシステム数はいくつになるのか。	

A	あと 17 システムを予定している。
Q	法改正などの対応が無い場合でも、基幹系業務システムの予算はある程度かかるのか。
A	平成 28 年度は、システム改修がなくても約 5 億円かかっている。
Q	システム運用に関する経費については、効率化して改善を図っているのか。
A	サーバーをクラウド化し、経費の節減を図っている。
Q	区のプロパーのサーバーは最終的には必要なくなるのか。
A	内部管理の部分だけは庁舎に残しておいた方が効率的である。
監査対象部課 企画財政部 用地・施設活用担当	
用地・施設活用担当 【監査実施日：7月31日（水）】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	旧坂本小学校跡地は芸大との方向性が出たが、あまり進んでいないのか。
A	芸大から横浜に3カ所ある校舎を旧坂本小学校跡地にまとめた話があるが、面積などで折り合っておらず、引き続き協議しているところである。
Q	旧坂本小学校跡地には、芸大の映像関係が移転してくるのか。また、その他はどのように活用するのか。校舎は取り壊すのか。
A	芸大の大学院映像研究科が移転してくる。その他は、避難所、スポーツ施設などを考えている。校舎は芸大の移転等を考えると、全て残すことは困難と考えている。
Q	旧東京北部小包集中局跡地活用の土壌汚染の対策はどうか。
A	モニタリングで状況を見ていくことが必要で、現状を変更する場合には土を入れ替えることになる。
Q	旧東京北部小包集中局跡地については、建物を活用しようということだが、具体的にはどのように活用するのか。
A	建物を使える可能性が見えてきたので、どの程度使えるか、他の自治体のリファインの事例を見ながら可能性を検討していく。また、建物を使った方が早く活用ができる。
監査対象部課 総務部	
区長室 【監査実施日：5月13日（月）】	
主な質疑応答 (Q：監査委員 A：所属長)	
Q	区長アドバイザーについては、近々の課題からテーマを探して実施するのか。
A	区長が興味のあることや区政の課題の中からテーマを決めて、年 1～2 回実施している。
Q	区長アドバイザーでテーマにしたタイムライン防災、コミュニティ防災の具体的な内容は。
A	荒川が決壊すると台東区は浸水するが、発生する状況を想定し、時間ごとにいつ、誰が、何をするかを考えるのがタイムライン防災で、アドバイザーはタイムラインについて詳しく研究されている方である。コミュニティ防災については、区民が自分達でどのように動くのかを決め、そのために何をやるのか考えてもらうもので、今年度の補正予算で地域を決めて実施す

	ることになった。
監査委員意見・要望	
・区長アドバイザーの助言を実際に区政に反映していくことになったのは、非常に有益な事業だったということではないか。	
総務課 【監査実施日：5月13日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	平和祈念事業の中学生広島派遣は対象を広げる話はあるのか。
A	広島と長崎に交互に派遣することを検討しているが、小学生に対象を拡大することは検討していない。
Q	平和祈念事業は根拠法令がないということだが、台東区は平和都市宣言をしていて、その都度、予算措置で平和史跡マップの作製や中学生広島派遣などを行っている。何らかの根拠を作った方が良いのではないか。
A	今のところ根拠となる条例などを制定する予定はない。
人事課 【監査実施日：5月21日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	新規採用職員の研修として工夫していることは何か。
A	宿泊研修を強化復活したことや、採用から5年目の主任試験受験まで、毎年研修を実施するなど工夫を重ねている。
Q	衛生管理として職場巡視をしているとのことだが、頻度はどれくらいか。また巡視をして気が付くことがあるのか。
A	清掃事務所は毎年、大規模改修時には年に2回、他の庁内は数年に1回担当者が巡視している。職場環境などのチェック項目で指摘があった場合や公務災害の多い職場については、職場環境の整備に取り組んでいる。
Q	係長昇任希望者が少ないという傾向はまだあるのか。
A	状況は大きく変わっていないが、主任が係長を前提とした職となったので、今後は係長を目指してもらえればと考えている。
監査委員意見・要望	
・職場研修を充実することで、離職を防ぐことにもなるのではないか。	
広報課 【監査実施日：5月21日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	台東区公式ホームページは、広告収入について広告代理店を導入したとのことだがどういうことか。また、その効果として収入が増加したのか。
A	広告募集を広告代理店に委託した。安定的に収入確保できる効果がある。
Q	区長と語る会について、若い人の声を聞く工夫は何かしたのか。
A	年1回の団体との語る会については相手を変えているが、他は町会を中心に実施している。もう少し工夫が必要かと考えているが、町会との語る会での出席者は地域の代表者であるため、地域意見を踏まえて様々な課題を質問されている。
Q	CATV 放送番組制作は、この予算規模で続けていくのか。
A	J:COM が放映されている大阪などの他のエリアでも台東区のイベント番組を流してもらっている。ある程度の経費をかけても効果がある。
監査委員意見・要望	
・台東区公式ホームページのスマートフォン版をもう少し使いやすくしてほしい。	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・CATV について、取材や中継がテレビで気軽に見られると良い。</li> <li>・広報たいとうの紙面に QR コードを掲載しているが、特に重要なものはスペースを見つけ、年に数回掲載した方が良い。アプリも入れてもらいたい。</li> <li>・CATV の番組を YouTube で生放送することはできないのか検討してもらいたい。</li> </ul>	
<b>経理課 【監査実施日：5月21日（火）】</b>	
<b>主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）</b>	
Q	都が 80.2%を区分所有している小島ビルについては、耐震補強が難しく、建替えしなければならないとのことだが、都営住宅移転の課題もある。どのような状況か。
A	都は都営住宅耐震化整備プログラムに基づき、令和2年度までには何らかの方針を出すと思われる。近々、庁内の関係課で打合せをする予定である。
Q	学校跡地の旧竜泉中学校は、区有施設の建替え時に仮施設として利用されているが、その度に内装工事をしているのか。
A	必要な個所はその都度工事している。
<b>施設課 【監査実施日：5月23日（木）】</b>	
<b>主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）</b>	
Q	保全マネジメントシステムは国のシステムを使用しているとのことだが、他の自治体も同じなのか。また、国が推奨しているのは優位性があるからか。
A	国が関与していることで一定の優位性があり、全国的に使用されている。23区中で同じシステムを使用しているのは2区である。
Q	区有施設保全は計画通りに進捗しているのか。平成27年度に作成した公共施設保全計画を見直すことはあるのか。
A	計画通りに進んでいる。計画では概ね30年で大規模改修することになっているが、今後は設備更新についても計画に落とし込んでやっていきたい。公共施設保全計画は5年で見直すことになっており、現在2期目の計画を検討中である。
Q	区有施設でブロック塀があった施設は何カ所か。対応としては全部取りかえたのか。
A	38施設、45カ所のブロック塀が現行の建築基準法の基準に適合していなかった。対応したものについては撤去したものと、撤去して新たにフェンスを設置したものがある。対応できていないものについては今年度行うものと、近隣と調整中のものがある。
<b>人権・男女共同参画課 【監査実施日：5月23日（木）】</b>	
<b>主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）</b>	
Q	同和対策協議会連絡事務所の相談は、70～80代の相談が多いとのことだが、件数自体は減少してきているのか。また相談内容と相談員の体制はどうか。
A	ここ10年高止まりしていたが、昨年減になった。専門の非常勤相談員2名で対応している。相談内容としては、生活困窮や後継者難などがあり、場合によっては専門相談につないでいる。
Q	こころと生きかたなんでも相談の件数が100件程度増加したとのことだが、どのような相談内容が多いのか。
A	生き方や人間関係の相談や、最近では若い人から発達障害なのかという相談が増加している。セカンドオピニオンの相談されている方も多い。

Q	ワークライフバランス推進企業の認定は、申請があれば認定するのか。改善が必要な場合は改善されてから認定するのか。
A	認定期限内に改善された場合は、認定している。期限までに間に合わなければ、改善のうえ来年度に申請するように伝えている。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークライフバランス推進企業の認定は、企業にとっては認定に時間もかかり、2年更新で継続していくのは大変である。良い制度なので、企業にもメリットがあり、台東区の中小企業の目標となるように工夫してもらいたい。</li> <li>・性の多様性の尊重について日本は遅れているという声もあるので、方向性をしっかりもって啓発してほしい。</li> </ul>	
東京オリンピック・パラリンピック担当 【監査実施日：5月13日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	マラソンコースは区内を通るが、区内に競技会場はないのか。リバーサイドスポーツセンターはトライアスロンの練習会場とのことだが、見学することはできるのか。
A	区内には競技会場はない。リバーサイドスポーツセンターはトライアスロンの公式練習が行われるが、一般の利用者とは導線を分けるため、見学するのは難しいのではないかと。
Q	オリンピック会場がなくても、台東区には成田、羽田から選手や観光客が大勢来る可能性があるのではないかと。
A	区役所内の取りまとめ、調整は東京オリンピック・パラリンピック担当がしているので、セキュリティについても関係課と協議しながら取り組んでいきたい。
監査委員意見・要望	
・上野、浅草は人が溢れてひどいというような評判を落とさないために十分な対策をお願いしたい。	
監査対象部課	総務部 危機管理室
危機・災害対策課 【監査実施日：5月10日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	被災者生活再建支援システム構築の具体的な内容は何か。システム化されると手続きが迅速化するのか。また、23区で負担して構築しているのか。
A	罹災証明発行システム導入のためのシステムで、従来の入力よりも手続きが迅速化する。都の共通システムもあるが、入力範囲が少なく、地図印刷が個別であることなどからカスタマイズした区独自のシステムを導入する。
Q	感震ブレーカーについて、木造密集地域でもまだ知らない方もいる。町会で感震ブレーカーが設置されていない住宅が把握できれば対策も立てられるのでは。
A	地元のお祭りやSNSなどで周知してきたが、引き続き努力する。町会に個別の住宅情報を提供することは、個人情報保護の観点から難しい。
Q	今後、さらに充実すべき本部機能は何か。
A	収集した情報をいかに本部に集約するのかということが課題である。現在、分散している災害用の通信機器を本部に移設するとともに、新たなモニターを設置することも検討している。



監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>感震ブレーカーが下りると真っ暗になる。感震ブレーカーの設置助成と共に停電にどう対応するかも検討してほしい。</li> </ul>	
生活安全推進課 【監査実施日：5月10日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	万引き件数が減少しないのは、観光地として来街者が増加しているからか。
A	上野、浅草で万引き件数が増加している。上野はターミナル駅ということで増加している。浅草では転売目的の事案が出てきている。重点犯罪の一つとして、抑止に取り組んでいく。
Q	特殊詐欺防止対策の自動通話録音機貸与の設置数とその効果はどうか。
A	平成30年度末の累計で1,200台である。効果は、台東区内では自動通話録音機を設置した住宅の被害はないが、都内では被害にあった例がある。
Q	防犯設備整備補助事業は区から積極的に設置を勧めないのか。
A	自分達の街は自分達で守るという意識向上に繋がっている。最初は繁華街中心だったが、民泊などの関係もあり設置は周辺に広がっている。また、警察からも設置要望があるので、設置されていない町会には様々な場で説明している。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯カメラの設置場所については、警察と連携し、地域をカバーできるようにしてほしい。</li> <li>自動通話録音機無償貸与について、介護ヘルパーやケアマネージャーなどへ周知啓発をすればより広がると思う。</li> <li>客引き行為等の防止に関する取り組みは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までに効果が上がってほしい。</li> </ul>	
監査対象部課	総務部 国際・都市交流推進室
都市交流課 【監査実施日：5月23日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	他の地方都市から交流を結びたいという話はあるのか。また、その話を検討して締結することは難しいのか。
A	台東区には上野、浅草など有名観光地があったりするので、交流を結びたいとの話は何件かきているが、交流の実績がないまま受け入れることはできない。現在、文化・観光・産業など交流分野を決めて連携都市として交流している自治体もある。また、連携までいかなくとも、区内で地方都市がイベントを開催するときに、区が後援をする形で協力することもある。
Q	海外都市交流事業は、区民では小中学生が中心という感じなのか。台東区全体で交流が進むと良い。
A	小中学校の調べ学習の対象国などを中心に交流事業を行っている。
Q	補助金が出るなら、ときめきたいというフェスタの事業としてやりたいという声は他の地域から出た場合はどうするのか。
A	補助金の交付対象は、単一の町会、商店街などで実施する狭い範囲の事業ではなく、地区町会連合会等の広範囲にわたるもので、各区民事務所や地区センターも事務局として、実行委員会等を運営し地域活性化に繋がる事

	業を対象としている。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方都市からの交流の話を全て受け入れるのは難しいが、せつかくの機会がもっていない面もある。今後、何かしらの交流の機会を作っていければ良いと思う。</li> <li>・台東区全体でみるとイベント的に地域に格差もあるという話も聞いているので、ときめきたいとうフェスタとして各地域でイベントを行うことは大事である。</li> <li>・ふるさと交流ショップは、開設から3年かけて認知されてきたところである。なるべく継続できるように検討してほしい。</li> <li>・ノーザンビーチ市との交流は、市の組織が変われば人も変わり難しい。今後の状況を見守りながら対応してほしい。</li> </ul>	
監査対象部課	区民部
区民課 【監査実施日：6月18日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	町会加入について、アプローチしやすくなっているのか。
A	広報での周知などの効果が出ている。
Q	町会に加入しない人たちの気持ちはどういうものだと考えているのか。
A	マンション実態調査では、町会が何をしているのか分からないというものが多かった。イベントで町会活動に参加してもらい、町会加入に繋がれば良い。
Q	NPO等からの協働事業提案はどのようなことを行ったのか。また、いつまで行うのか。
A	今年度の Meet up Taito!!は地域にカフェを開いて、外国人と日本人のコミュニケーションの場を提供するもので、もう一つの事業はまだ打合せ中である。事業は年度末まで行い、9月に中間報告、1月に報告会を行い、審査の上、区の事業としていくのか考える。前年度の提案事業は、保護課と清掃リサイクル課が担当となっている。
Q	指定保養施設について、昨年監査で応募が少ないので区の負担金を増額してはどうかと話したが、検討しているのか。
A	他区の補助額を調べた結果、補助の最高額は台東区と同じ3,000円で、契約金額も台東区は高い方ではなかった。使い勝手をよくするとともに、固定客が多いので、新規の利用者を増やしていきたい。
監査委員意見・要望	
・指定保養施設は、ネットで空き情報を表示できると良い。	
くらしの相談課 【監査実施日：6月18日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	外国人相談のタブレットによる相談は、5カ国語だけでは足りず、12カ国語ならほぼ対応できるのか。
A	各課に調査した結果、いろいろな言語の需要が出てきた。12カ国語が最大のパッケージで、庁内での需要に全て対応できる。
Q	消費者相談は、相談員5人でカバーできるのか。また、随時相談ということだが、その場にはいないということはないのか。
A	消費者相談員の資格は定められており、各種相談に対応できる。5人の相

	談員を週4日で回しているのですが、1日4名体制となっている。難しいケースは相談員間で情報共有しているので大丈夫である。
税務課 【監査実施日：7月 1日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	軽自動車税やたばこ税は予見しづらいと思うが、安定的に税収を確保してほしい。
A	たばこ税は、昨年度の上半期に購入した外国人が多かったことや、昨年10月の増税の影響で想定外の増収となった。軽自動車税は原付が年々減ってきている。
Q	区内のたばこ販売店が減少しているが、何とかできないか。
A	経営者が高齢で後継者がいないことや、利益が出ないことなどが減少の理由と聞いている。
Q	納税貯蓄組合連合会に対して補助金を支出しているが、組合は機能しているのか。昔の役割は何だったのか。
A	中学校全学年で税の作文を募集している。当初の役割は、色々な団体が税を払えるようにとの趣旨だったが、現在では「税の作文」事業を通して次世代の子供達に税を理解してもらえようと主な事業が変わってきた。
監査委員意見・要望	
・最近増加している外国人の住民税の課税については、出国等異動することも多いので、現行の翌年度課税方式では、十分対応できないという課題も認識した。	
収納課 【監査実施日：7月 1日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	滞納繰越分の収入率が上がっているが、どんな努力をしているのか。
A	ここ10年で初めて40%を超えた。現年分をしっかりとやることで、滞納繰越が減った。財産調査や執行猶予を行って効率的な収納事務に努めている。
Q	徴収一元事務の催告書等郵送料が1千万円と多いのでは。
A	1万6,970人に郵送している。対象者の滞納額は合計で区民税・都民税あわせて約10億円になる。
Q	徴収事務を一元化しなくても収納率が高い区があるとのことだが、一元化は収納率の向上に結びついているのか。
A	収納率が上がっており、向上に結び付いている。
Q	徴収方法の多様化とは、どんなことがあるのか。
A	ビットコインを差し押さえたことがある。また、普通徴収の滞納者8,000人のうち、2,200人が外国人で、どうアプローチしたら良いのか検討中である。
戸籍住民サービス課 【監査実施日：7月 1日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	窓口混雑状況配信サービスはすでに実施しているのか。実施しているのであれば、混雑の軽減状況はどうか。
A	スマートフォンやパソコンから見ることができ、待ち時間に店内で他の用事もできる。混雑状況は以前より緩和されているのではないかと。
Q	台東区の個人番号カードの交付割合が全国平均より高いのはなぜか。

A	申請、発行にあたっては役所に一度は来てもらうことになるが、申請時に来てもらう方法と、カードを受け取る時に来てもらう方法の両方を行っているためではないか。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ交付の利用者が増えているが、それだけでは、個人番号カード普及のためのインセンティブとしては弱いのではないか。</li> <li>・窓口では声掛けでは聞こえない場合もあるので、窓口混雑状況配信サービスは良いと思う。</li> </ul>	
子育て・若者支援課 【監査実施日：6月18日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	次世代育成支援に関するニーズ調査を5年前にも行っているとのことだが、今回、調査回答が変わった点は何か。結果をどう活用していくのか。また調査は継続して行うのか。
A	5年前は経済的支援を求める方が多かったが、今回は保育園を増やしてほしいという回答が多かった。また、教育の悩みを挙げる方が増えた。結果については、令和2年3月の計画策定にあたり活用していく。ニーズ調査は5年に一度、次世代育成支援計画に合わせて行っている。
Q	奨学給付金の支給は何月か。入学前に準備金でカバーできるように何とかできると良い。
A	入学の証明を確認するために、6月の支給となっている。確認して支給しないと、返金してもらうこともおきる。
Q	中高年の引きこもりが話題になっているが、39歳以上のひきこもりについて、区の対策はあるのか。
A	必要な対策が明確になれば、ケースバイケースでその所管が対応する。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校卒業程度認定取得支援はなかなか利用がない。利用が増えるよう、色々な視点から考えてもらいたい。</li> </ul>	
子ども家庭支援センター 【監査実施日：6月18日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	乳幼児ショートステイの実施場所は偏在しているのではないか。
A	昨年までは、ほうらい子育てサポートセンターのみだったが、日本堤子ども家庭支援センター谷中分室が開設したので、かなり解消したのではないかと考えている。
Q	要保護児童支援ネットワークは、24時間体制ですぐに支援が受けられるのか。
A	9時から17時までは子ども家庭支援センターで、他の時間帯は委託業者で対応する。
Q	ショートステイは、困っている方には助かる事業だが、急な場合も利用できるのか。
A	急な場合の利用は必要な職員数が揃わないため、今のところは難しい。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待通報への対応は、委託業者ではなかなか難しいと思う。通告者本人が110番通報できるか難しい場合もあるので、通告を受けた方で上手く対応できれば良い。</li> <li>・子ども家庭支援センターの分室というのは分かりづらく、利用する側からは</li> </ul>	

違和感があるのではないか。機能的に少し欠けても支援センターとした方が分かりやすいのではないか。	
監査対象部課	文化産業観光部
文化振興課 【監査実施日：7月 4日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	講演会シリーズ「江戸から学ぶ」の応募者が多かったが抽選になったのか。講演会7回とも人気があったのか。
A	各回とも応募が多く、抽選となった。地域に根付いた施設で行いたいということで、区民館等で行ったが、会場が小さいため落選者が多く出た。今年の会場は300人定員のミレニアムホールに改善した。
Q	上野「文化の杜」新構想は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の後はどうなるのか。
A	平成28年度から開始した事業だが、平成30年度に令和4年度までの5年継続事業となった。6年目以降は、自立自走してほしいというのが、文部科学省の見解である。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後のことについては、区も実行委員会の一員として協議していきたい。
Q	芸楽祭は、今後も夏の陣、冬の陣という形で江戸に関連した内容で行うのか。また芸楽祭という文化とはどのようなものか。
A	実行委員会ではまだ決めていないが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と重なる時期は変更予定である。内容は江戸に限定しておらず、芸楽祭という文化とは台東区に根付く文化の継承・発展を目指しており、伝統文化や芸能などのことである。
監査委員意見・要望	
・JR上野駅公園口周辺の改修工事とともに、ソフト面での上野「文化の杜」新構想事業により、来年は上野公園に注目が集まっていくので、頑張ってもらいたい。	
観光課 【監査実施日：7月 4日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	国外シティセールスでマレーシアの旅行博覧会に出展した反響はどうだったのか。
A	イスラム教徒が多く、ムスリム対応の飲食店などのアピールをしてきた。
Q	観光プロモーションは台東区の魅力の発信としては大事なことだが、成果にどう繋がっているのか。
A	全体として観光客が増加していることが成果である。ムスリム層も増えている。
Q	観光プロモーションでマレーシアに出展したのはなぜか。また、出展すると台東区に観光客が来るのか。
A	旅行博覧会に出展したものである。実際に観光客が来ているかどうかは分からないが、博覧会で話をすると関心をもってもらえる。
監査委員意見・要望	
・墨田区との連携では、いろいろなイベントで連携することで回遊性が増す。お互いの発展のために今後も連携していければ良い。	
監査対象部課	文化産業観光部 産業振興担当
産業振興課 【監査実施日：7月 4日（木）】	

主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	産業フェアは今後も続けていくのか。
A	2日間1万円で出展でき、展示会に挑戦する企業の入口的な事業となっている。今年は海外に向けて中国語のインフルエンサーが会場内を生中継する等改善を図り、実行委員会で今後の進め方を議論している。
Q	江戸下町伝統工芸館をリニューアルオープンしたが、商品の販売状況はどうか。
A	販売場所の面積を増やし、取扱商品数が増えた。リニューアルオープン後は、月平均11万1千円の売り上げがある。
Q	産業フェアは、BtoBを目指していたが、エンドユーザーが来て活気が出ている。今後は、BtoCにも力を入れていくのか。
A	第2回からBtoCに取り組んでいる。今年は、出展者カタログを産業フェア後も区内の企業・商品をPRできるように小冊子にする予定である。
Q	伝統工芸の継承は、若い人が伝統工芸を学べるかの待遇の問題でもある。公平性の問題はあるが、一定の条件で給与にプラスアルファをつけ、技術を学べる制度を導入してはどうか。検討してもらいたい。
A	家賃補助だけでなく、給与もという意見もいただいている。中小企業振興公社ではそうした制度があるので、活用の検討をしてもらっている。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業フェアは台東区の産業施策の目玉でもあるので、しっかり取り組んでほしい。</li> <li>・商店街活性化アドバイザーは良いことなので、どんどんやってほしい。</li> <li>・区内産業を海外に向けて発信していくことは不可欠である。今後も頑張ってもらいたい。</li> </ul>	
監査対象部課	福祉部
福祉課 【監査実施日：7月11日(木)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	社会福祉法人の福祉サービス検査指導で、今までに大きな指摘はあったのか。
A	それほど大きなものはなかったが、介護報酬の計算ミスや細かい法令の解釈の違いなどはあった。
Q	社会福祉法人の認可及び福祉サービス指導検査の集団指導には、区内事業所はどれぐらい参加しているのか。
A	在宅系サービスは61事業所のうち58事業所が参加し、施設系サービスでは26事業所のうち21事業所が参加した。
Q	成年後見制度の、区長申立はどのような事がきっかけで行われ、何件あるのか。また、申込み手続きはどこで行っているのか。
A	賃貸住宅の所有者や近隣の方が心配して、地域包括支援センターなどに相談に来ることが多い。平成30年度実績は4件で、対象者は全て65歳以上の方である。区長申立は、福祉課で一括して行っている。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・台東区は、人口に対する公衆浴場の数は23区中で一番多く、なんとか守られている文化である。イベント等で盛り上げていっていただければ良い。</li> </ul>	
高齢福祉課 【監査実施日：7月16日(火)】	

主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	高齢者ふれあい入浴券は高い利用率だが、交付者数は増えているのか。
A	若干伸びていると思うが、自宅に風呂がある人が増えている分は減少している。
Q	家具転倒防止器具取付では、取付も行うのか。高齢者は家に人を入れたがらないので、給付を選択肢に加えてはどうか。
A	器具の取付も行っている。取付けの際に業者が家に入るのを好まないため、実施内容見直しも検討課題の一つである。
Q	高齢者ふれあい入浴券だけが、なぜ利用期間が7月1日からなのか。
A	事務処理のために7月からの利用になっていたが、来年度からは4月から利用できるようにしたい。
監査委員意見・要望	
・高齢者ふれあい入浴券は、枚数を増やしてほしいなど区民からいろいろな意見がある。皆が集まって入浴し、コミュニケーションを図ることも大切である。	
介護予防・地域支援課 【監査実施日：7月16日(火)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	高齢者総合相談は、現状の体制で対応できているのか。
A	多岐にわたる相談があり、事業も持っている。いろいろな形で見直していきたい。
Q	認知症総合支援では、これから認知症カフェを広げていくものだと思うが、こういうことをやってほしいということはあるのか。
A	5カ所で行っているが、人が集まり、興味を持ってもらえるように他を参考にしながらやっていきたい。
Q	生活支援体制整備のコーディネーターは1名で人数は足りているのか。また、実施して効果はあったのか。
A	台東区全域をみるコーディネーターとして、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと一緒に活動している。1人では負担となっており、来年は増やしていきたい。平成30年度は、初年度ということもあり手探りの状況に近く、色々な機関からの情報収集をメインに行った。
Q	高齢者見守りネットワークは、ゆるやかな見守りということだが、台東区の場合、一人暮らしで亡くなる例はあるのか。また、その方たちの見守りはされていたのか。
A	把握しているもので15件あった。ケアマネージャーやヘルパーが訪問して発見する場合があり、サービスを使わずに亡くなったというケースではなかった。サービスを何も受けていなかった方で、後日発見されたケースが1件あった。
監査委員意見・要望	
・生活支援体制整備は大切なことだと思う。新規事業だが、引き続き継続してもらいたい。	
介護保険課 【監査実施日：7月16日(火)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	介護サービスの人材確保は難しいが、来年度、初任者研修の参加者を増やす方策はあるのか。初任者研修が増えないと視野が広がっていかない。10件の枠があるので、それくらいはやってもらいたい。

A	広報たいとうや区ホームページ、チラシ配布などで周知しているが、もっと広く周知していかなければならない。
Q	介護サービスの人材確保に直結するような、もっと有効な手段はないのか。
A	今年度から介護サービス人材確保事業を拡充して（補正予算）就職フェアを開催する。
Q	介護サービス人材確保の研修助成で、初任者研修の実績が少ないのは、この時期に条件に合う人がいないという構造的な問題か。
A	区内事業所にしっかり定着してもらうように6カ月以上の継続就労を条件としているためである。
監査委員意見・要望	
・介護サービス人材確保の研修助成はもれなくやってもらいたい。	
障害福祉課 【監査実施日：7月11日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	重症心身障害児等在宅レスパイトによって、介護者の負担軽減が図れている。看護師は希望通りに派遣できているのか。
A	保護者の負担軽減のために実施した事業で、子どもの状況をよく知っている馴染みの訪問看護業者を利用しているので、要望に沿えないこともあると聞いている。
Q	障害者等に対する理解促進では、港区の児童相談所建設地で起きた話に近い事例もあるとのことだが。
A	昨年度の施設建設にあたっての地元説明会で、資産価値が下がってしまうなどの発言があった。漠然とした不安を訴える人が多いが、納得いただき、解決に向けて進んでいる。
Q	子ども療育は増加傾向だが、相談には周囲から勧められて親が来るのか。
A	周囲から勧められて相談に来るなど相談経路は様々だが、自ら相談に来る方も増え保護者の意識は高まってきている。
Q	障害福祉サービスについて、人的、施設的に不足は生じていないのか。緊急性でみると、どのようなサービスが必要なのか。
A	ヘルパー不足の声は聞こえており、フルに使える人手を手配できずにやりくりしている。日中活動系のデイサービスはもう少しで定員になるので、新たに必要となっている。
Q	障害者等に対する理解促進で、差別解消は一朝一夕にはできないと思うが、理解していない事が一番の原因なのか。
A	普段、障害者と関わる機会がないので、知識がないことから差別に繋がっているのではないか。
保護課 【監査実施日：7月11日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	例月出納検査で、台東区の生活保護率は23区で飛び抜けて高く、財政の硬直化を招いているという話があったが、区負担分については、国や都に要求しても良いのではないか。
A	財政負担の制度の見直しについて国、都へ要望している。
Q	生活保護の被保護者が減少しているということだが、高齢で亡くなる方がいるからか。または、新規が減少しているからなのか。
A	経済状況が良くなり、保護の必要がなくなる方が増える傾向がある。しか



	し、本区では高齢化で亡くなられたり、失踪で保護廃止になって減少する部分が多い。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住所不定や路上生活者が集まってしまうという現状で、生活保護はどうしても増えてしまう。そういうことを踏まえて要望していくしかない。</li> <li>・大変で頑張ってもらわなければならないが、ケアをしっかりとしてほしい。</li> <li>・国や都の補助割合が決まっていると、生活保護費が増加すると区の負担も増加する。職員の人件費も大きい。割合方式だと、その負担分が残り、区の負担は続いてしまう。国、都が納得できる計算方法を区全体で研究してほしい。</li> </ul>	
監査対象部課	健康部
健康課 【監査実施日：7月 8日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	健康たいとう 21 推進計画を改定したとのことだが、何年サイクルの計画なのか。また、計画に推進協議会の議論が反映されるのか。
A	5年をめでに改定しているが、今回の改定では、都の計画に計画期間を合わせ、6年間の計画とした。推進協議会からは、計画策定のための意見をもらい、進捗管理もしている。
Q	緊急医療救護所の4カ所の病院はどこか。2カ所の学校は固定しているのか。また、学校に設置する救護所スタッフは決まっているのか。
A	永寿総合病院、浅草病院、台東病院、浅草寺病院の4病院と、学校は蔵前小学校、谷中小学校で固定している。スタッフは医師会から医師が出向いて対応することになるが、震度6以上の地震の場合は、各医師が自主的に出向いてくることになっている。
Q	医療救護体制を発令したことは今までにないのか。
A	地域防災計画による各部の役割分担に基づく取組みで、災害時に備えて体制を整えている。東日本大震災でも直接的な被害はなく、これに基づいて動くことはなかった。
監査委員意見・要望	
・寿作品展は素晴らしい作品が並んでおり、楽しみである。	
国民健康保険課 【監査実施日：7月 8日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	小冊子「台東区の国保」については、昨年の定期監査でサイズの工夫をしてほしいとの意見があったがどうなったのか。
A	被保険者証を送付するときに同封するものなので、サイズを大きくするとコストがかかる。今後もわかりやすい紙面となるよう努力していく。
Q	特定保健指導対象者で特定保健指導を受けていないのはなぜか。
A	アンケートでみると、他の医療機関で受診しているなどが理由となっている。予防という面では大切なものであり、少しずつではあるが特定保健指導は増加している。
Q	健康セルフチェックの相談状況はどうか。
A	一般の方の利用が多く、予約制だがキャンセル待ちの状況である。
Q	昨年の定期監査で、後期高齢者医療被保険者証は紙で破けやすいのでカード化してはどうかと話したが、どのような状況か。
A	47都道府県でカードに切り替えたところはないが、はがき大の被保険者証

	を半分に折るとカード大になるところが1カ所ある。広域連合にもそのような声が届いており、検討していると聞いている。
監査委員意見・要望	
・特定保健指導は地道に続けてもらうのが良い。	
監査対象部課	健康部 台東保健所
生活衛生課 【監査実施日：4月24日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	民泊の届出住宅数が思ったより少なかったということだが、出入りが激しいのか。
A	住宅宿泊事業法では、最大年間180日しか宿泊させることができないため、採算性から事業をしないことや旅館業を選択する事業者もいたと考えられる。
Q	今後の地域猫活動はどう見込んでいるのか。
A	飼い主のいない猫の問題がなくなったわけではないので、この事業は続けていく必要がある。猫を捨てられないようにすることも重要なので、ボランティアの方々に協力いただきながら進めていきたい。
Q	民泊や食品衛生監視は、現状の保健所の体制でカバーできているのか。
A	食品衛生については事業者の自主管理が基本だが、新しい衛生管理基準の導入が決まっているので、中小事業者に対する細かい指導ができる体制をとっていきたい。
保健予防課 【監査実施日：4月24日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	結核の罹患率が全国3位という現状だが、大幅に減らすために検討しているのか。
A	ハイリスクの路上生活者への対策等で、罹患率が2011年の10万人当たり61人から大幅に減少してきている。近年増えているのは、国外から外国人によって持ち込まれるもので、区だけで対応するのは難しい。今、国で対策を打ち上げようとしているところである。
Q	風疹は抗体検査と予防接種の2段階構成になっているが、何回接種しても問題ないとのことなので、検査を受けずに接種することはできないのか。
A	検査薬と予防接種の費用の関係がある。
Q	自殺予防対策連絡協議会に、災害時を想定し、消防団等の関係機関を入れるのはどうか。
A	様々な機会をとらえて、出前講座を行っていく。
監査委員意見・要望	
・結核の罹患率を減らすのは難しいと思うが、やらなければいけない。	
保健サービス課 【監査実施日：4月24日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	歯科基本健康診査は、定期的にかかりつけ歯科医に受診している方が多いのではないのか。
A	平成29年度の受診率は8.7%で、かかりつけ歯科医がいる方の中には、あえて利用しない方もいると考えられる。引き続き受診率が上がるよう周知していきたい。

Q	産後ケアの利用者のアンケート結果はどうか。
A	良かったとの回答が多いが、日帰り型のサービスを利用したいとのニーズもあり、検討しているところである。
Q	母子健康診査では、健診できる区内の病院は少ないのではないか。
A	23区内であれば、台東区外でも受診券は利用できる。里帰り等でそれ以外の地域で受診した場合は、償還払いとなる。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科基本健康診査はかかりつけ歯科医のいない方への周知をしてほしい。</li> <li>・ 産後ケアが、体を休め、相談できる場所になると良い。また、デイサービスをぜひ進めてほしい。</li> </ul>	
監査対象部課	環境清掃部
環境課 【監査実施日：5月 8日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	我が社の環境経営推進の助成事業の実績件数が昨年より増えているが、産業振興事業団と一体的に実施したことが功を奏したのか。
A	昨年の監査で指摘を受け、チラシを配布したり、庁内各課にアピールした。庁内各課の協力をうけ、PRが進んだことで実績が増となった。
Q	環境測定では、隅田川クリーンキャンペーンやエコフェスタへの区民参加が少ないのではないか。
A	区主催のイベントかどうかで参加者の増減に影響がある。実績の少ないハゼ釣りは子供への声掛けをするなどの工夫をしながら参加者を増やしていきたい。
Q	区の花の心プロジェクトと都の花の都プロジェクトの内容と違いは何か。
A	都の花の都プロジェクトは、東京都が東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けておもてなしとして実施しているもので、区の花の心プロジェクトとは異なる事業である。区の花の心プロジェクトは、おもてなし以外に花の心の教育も行っている。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区花壇維持管理では、昨年は暑さのため育成が良くなかったとのことだが、暑さに強い植物も考えてほしい。</li> </ul>	
清掃リサイクル課 【監査実施日：5月 8日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	平成 25 年度から 3 年かけて、ごみの収集を戸別収集に切り替えたが、他区に広まる傾向があるのか。
A	ごみの減量を促進することはもとより、本区は高齢化が進んでおり、見守り機能のある、ひと声収集を兼ねて戸別収集を実施している。品川区の全域と北区の一部で戸別収集を行っているが、高齢化など、地域の実情に応じて戸別収集を採用していると思われる。
Q	資源の拠点回収で民間に協力してもらっているが、民間拠点の割合はどれぐらいか。また協力してもらっている業種と協力店の目印はあるのか。
A	全拠点 66 カ所中、民間は 20 カ所で割合は 30%である。品目は、蛍光灯なので、業種はスーパーや電気店である。ステッカーなどで表示している。
Q	食の「もったいない」事業では、消費者側の取り組みより、提供する側のスタイルの方が大きな原因となっているのではないか。

A	排出量は国全体で 646 万トンで、そのうち 55%が事業系と言われている。家庭系については、ごみ減量の観点から区として働きかけを行うが、事業系については、国が消費期限等の対応に関して産業界に働きかけている。
監査委員意見・要望	
・資源回収では、特に空き缶が持ち去られるということがあるが、対策として全部の集積所に立て看板を設置できないか。	
台東清掃事務所 【監査実施日：5月 8日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	粗大ごみ申告受付で、初めてWEB受付が電話受付等を上回ったということだが、今後も伸びていくのではないか。
A	電話が通じないとの苦情もあり、WEBはコストも安いので今後伸びていくと思う。
Q	高齢者の一人暮らしなどで、ごみを出せずに家の中にためている例があるのではないか。
A	そのような場合は、ひと声収集というサービスでご自宅の玄関前まで清掃職員が伺いごみを収集している。現在、201世帯が利用されている。ケアマネージャーから情報が入ってくることもあり、背景なども総合的に考えていく必要がある。
Q	ふれあい指導は、誰を対象に排出指導を行うのか。
A	排出マナーの悪い地域や、ルールを守らない方などを指導している。
監査対象部課	都市づくり部
都市計画課 【監査実施日：5月31日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	5年毎に実施している都市計画の基礎調査で、前回と大きく変わったことはあるのか。
A	商業地がマンションに変わり、ホテルも増えている。人口も増加し、大きな状況の変化がある。
Q	上野公園口周辺整備で、区道の道幅が狭いが双方向通行ができるのか。
A	道脇の擁壁を垂直にすることで7m幅の空間を確保し、片側3mで双方向通行ができるようになる。
Q	上野公園口周辺整備の発想の源は、歩行者の安全確保なのか。
A	公園口は客だまりの空間がなく、危ない状況である。歩行者の安全確保を第一にした。
計画調整課 【監査実施日：5月31日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	バリアフリーについてはまだ不十分なところがある。鉄道事業者へも区から働きかけるのか。
A	鉄道駅については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までには、エレベーターが1ルートは確保されることになる。可動式ホーム柵について、これから力を入れていく。協議しながらさらにバリアフリーを推進していく。
Q	浅草橋駅のバリアフリー化は以前から苦勞しているが、早期に改善することは無理だと結論を出したのか。

A	駅の敷地内だけではバリアフリー化が難しい状況である。周辺の敷地と共同化して行う必要があるため、今年度、地域の敷地所有者の意向調査を行っていく状況である。
Q	鉄道駅総合バリアフリー推進事業助成では、可動式ホーム柵の整備に補助金を支出しているが、交通機関本来の問題だと思う。JRから可動式ホーム柵についての協力依頼があるのか。また、総事業費の何%を補助するというルールがあるのか。
A	行政として早期に整備をしてほしいと考えており、そのために補助金を設けている。補助は、補助対象のうち区が1/3で6千万円までである。
監査委員意見・要望	
・上野駅公園口周辺はきれいになり、区外からの来街者は便利になる。浅草口についても、関係機関に整備を働きかけてもらいたい。	
地域整備第一課 【監査実施日：5月31日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	近隣の開発が進んでいる中で、上野地区は置いていかれるのではないかとスピード感を持って、遅れないようによく考えてやってもらいたい。
A	周辺地区の開発から置いていかれている状況もある。上野地区まちづくりビジョンは2040年代頃のイメージだが、2030年代から段階的に実現するようイメージしていきたい。
Q	東上野四・五丁目地区まちづくりでは、旧下谷小学校西側道路をどのように拡幅するのか。その場合、シェアサイクルの駐輪場はなくなるのか。
A	校舎の壁を壊し、6m道路を10mに広げて、双方向通行にすることを検討している。駐輪場については、代替地も考えたうえで事業を進めていきたい。
Q	東上野4・5丁目地区まちづくり推進では、基本的なイメージとしてどのようなものを目指しているのか。
A	公共機関が多く、人も多く訪れる地域で、上野駅に近く、浅草に向けた玄関口である。広場を設けることも想定しながら、エントランス街区としての顔づくりをし、まちの価値を高めて、地権者にも喜んでもらえるまちづくりをしていきたい。
監査委員意見・要望	
・御徒町駅周辺地区整備は密集地域もあり、困難もあると思うが、歩行者の安全安心のためにもきれいな街並みになれば良い。	
地域整備第二課 【監査実施日：5月31日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	旧東京北部小包集中局跡地の活用については、北部地域に進出したスーパーが試金石になるのではないかと。
A	北部地域には、人が集まる拠点が多く、あといくつかの拠点があれば回遊性も出てくる。特定の人達を引き付けるイベントの実施は、可能性があると言われている。
Q	北部地区防災性向上の推進について、不燃化を進めるためには空き家対策が重要である。また、不燃化するためには建替えになるのか。
A	空き家については全庁的な対策をしていく必要がある。燃えやすい建物を燃えにくくするには、現状では建替えしかないと思っている。
Q	簡易宿所が転換されてしまうと、今まで宿所を利用していた人はどうなる

	のか。日雇い労働で働くスタイルは需要がないのか。
A	日雇いはかなり少なくなっていると思う。また、高齢化で今までの利用者は減少しているが、共生、共存の観点で徐々に進めていく。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域活性化は、建物をきれいにしてイメージを改善することから始めないといけないのではないか。できることは、見た目が一番やりやすいということをよく考えてもらいたい。</li> <li>・北部地域活性化については、水辺でもあるので、隅田川を利用することも検討してほしい。</li> <li>・北部地域はバックパッカーが滞在することにより、まちが活性化しきれいになることに繋がっていると思う。</li> <li>・北部地域活性化については、考えれば他にもいろいろな手法がある。やる気になれば変わってくると思うので、一工夫お願いしたい。</li> </ul>	
地域整備第三課 【監査実施日：5月31日（金）】	
Q	密集住宅市街地整備について、東京都は「木密地域不燃化10年プロジェクト」により10年で区切りということだが、延長されることはあるのか。
A	残り2年となり、区としては延長してほしいと東京都にアプローチしている。
Q	谷中のへび道は消防車が入れないが、火災が発生した場合はどうするのか。
A	地元消防団は、小型の消防車を保有している。区は、防火水槽の配備や消防団への資機材購入支援などを行っている。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・密集市街地整備は高齢者が多いということで、進めるのが難しいが、粘り強くやってほしい。</li> </ul>	
建築課 【監査実施日：6月5日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	安全で安心して住める建築物等への助成で、耐震診断を行って結果が良くなかった場合は区が積極的に耐震改修を働きかけるのか。
A	改修か建替えかの判断材料として耐震診断を行っている。判断は所有者に委ねているが、時期をみて経過について管理していきたいと思っている。
Q	緊急輸送道路の沿道建築物で、緊急性のあるものを強制的にやっていく方法はないのか。国レベルで強制力をもって撤去することはできないのか。
A	耐震改修促進法に伴って整備しており、改善命令はできるが代執行まではできない。東京都は大規模な建築物の耐震性について公表しているので、区も今後そのような方向で進めていくことになる。危険な建物について、どのように進めていくのかは今後検討したい。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の跡地活用はなかなか難しいが、平成29年度も平成30年度も空き家活用モデル実施の決算額が0円となっている。基準を緩和するなど、このままで良いのか考えてほしい。</li> <li>・耐震診断をした建築物について、耐震改修が終わったのかどうか、作業は大変だと思うが、状況を把握してほしい。</li> <li>・緊急輸送道路は災害時に大事な機能を果たすものなので、策を立てて、しっかり進めてもらいたい。</li> </ul>	
住宅課 【監査実施日：6月5日（水）】	

主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	新規事業のマンション実態調査とは何か。
A	区内マンションの管理組合や規約、積立金の有無など管理状況の調査を行い、データベース化した。今後、適正な管理の促進をはじめ、マンションの建替えなども視野に施策を検討していきたい。
Q	空き家について所有者が見つからない場合の対応はどうしているのか。
A	登記簿、住民票、税金、ライフライン関係などを調査し、近隣の方から話を聞くなどしているが、所有者を特定することが難しい。
Q	高齢者住宅は毎年供給しているのか。
A	毎年、退居や亡くなる方がおり、一定数の空きの見込みが出る。翌年度分の抽選をして空きが出た時点で入居してもらう。応募が多く、倍率が高い状況にあるので、新規の高齢者住宅の供給を進めていきたい。
監査対象部課	都市づくり部 土木担当
交通対策課 【監査実施日：6月26日(水)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	めぐりんの停留所を変更しているが、利用者は若干戸惑っているのではないか。
A	利便性や財政面などから実証実験をしており、利用者には若干戸惑いもあるが、丁寧に対応している。
Q	観光バス予約システムで予約のキャンセルはよくあるのか。使用されずに駐車場が空いているのはもったいないのではないか。
A	当日に予約していても来ないケースがあるが、利用したものとみなして料金は徴収している。今戸駐車を予約専用の駐車場に、清川駐車を当日専用の駐車場として有効に活用している。
Q	放置自転車対策の歳出決算の内容は。放置自転車のためにこれほどの支出となっており、効率化して支出を減らすことは難しいのか。
A	ほぼ撤去や移送などのための人件費である。放置に関する条例に基づいて撤去しているため、支出を減らすことは難しい。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「台東・墨田・東京下町周遊きっぷ」は素晴らしい取り組みなので、もっとアピールしてほしい。</li> <li>・めぐりんの運行は、総合的に見ればメリットも大きいですが、赤字を10年続けていけば17億円になる。今後、構造的に赤字が累積しないように、利用料の関係で少し改善できないか検討してほしい。</li> </ul>	
道路管理課 【監査実施日：6月26日(水)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	道路占用料は、平成30年度の収入率が100%だが、今年度値上げをしたのか。
A	占用料は固定資産税評価額の評価替えに連動して3年毎に見直している。ここ2~3年は13億6千万円程度で推移している。
Q	浅草東参道二天門防災船着場の利用状況はどうか。せつかくあるのでしっかり活用してほしい。
A	平成28年度から一般開放しており、水辺ラインの定期航路とクルーズ会社の不定期利用がある。定期航路は1日平均7便、乗降客は1日160人ぐ

	らの利用で、船着場の利用回数は定期、不定期利用あわせて年間 2,300 回ほどあった。
Q	明るい電飾広告があるが、区で何か規制できるのか。規制できないのであれば、条例を変えて景観で規制することができるのか。
A	東京都屋外広告物条例で色彩、意匠等の表示方法が景観風致を害する恐れのある広告物等を表示又は設置することはできないと規制されており、区で屋外広告物の許可や指導等を行っている。しかし、都の条例では点滅や LED ビジョンに関する規制はない。なお、地域計画等、他の法令に基づく基準を設けることができることから関係課と調整する。
土木課 【監査実施日：6月26日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	さわやかトイレ整備はこれで終るのか。今後はどうするのか。
A	今年度3カ所を改修をすると、26カ所の公衆トイレの整備は一巡する。今後は維持管理の中で、洋式化などの部分的な改修を進めていく。
Q	26カ所のトイレ整備が完了するということだが、数は足りているのか。今後、増やすこともあるのか。
A	半径500mの範囲にトイレがあれば行けると考えており、公園トイレも含めれば、区内は300mの範囲内にトイレがある。繁華街については、トイレ整備を行政がどこまでやるかという課題はある。
Q	横断歩道橋については、減らしていこうという流れなのか。
A	バリアフリーのためのエレベーターがつけられず、維持管理経費もかかる。また、利用者もあまりいない。区が管理する横断歩道橋は、今回の撤去でなくなる。
監査委員意見・要望	
・歩道の段差の角度があると車いすなどが乗り上げづらい。段差の改善を進めてもらいたい。	
公園課 【監査実施日：6月26日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	隅田公園サクラ再生は、経年での入替えか。また、今後も継続して取り組んでいく事業なのか。
A	弱ったものを植替えるとともに、強めの剪定や根本の改良で樹勢回復の取り組みをしている。行政計画で3年毎の取組状況を示しているが、100年先も桜の名所にすべく取り組んでいる。
Q	街路樹のところに個人で植えている樹木があるが、どのように対応しているのか。
A	道路に不法に植えているものについては、所有権があるので、警告の張り紙をして連絡をもらうようにしている。連絡がなければ、危険除去の面から撤去している。
Q	スポーツコーナーがある公園は、使えるボールの大きさに決まりがあるのか。もう少しボールで遊べる環境が必要だと思うが難しいのか。
A	ボールについての規定は特にない。スポーツコーナー以外の公園内では、幼児が使うゴムの柔らかいボールの利用をお願いしている。現在、7カ所のスポーツコーナーがあるが、北部地域に偏っており、南部地域での必要性については認識している。
Q	街路樹があると快適だが、街路樹を植えてほしいという地域の要望はある



	のか。
A	歩道に幅があるところに街路樹を整備している。今後、増やしていこうという考えはないが、倒木の危険性のあるプラタナスの植替えなどを進めていく。
監査対象部課 会計管理室	
会計課 【監査実施日：4月16日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	新地方公会計のための関係書類を作成する手間はどうか。作成後、どのように活用するのか。
A	手間はかかるが、財務会計システムの入替えを進めており、令和3年度からはシステムで対応できる。活用方法は検討している。
Q	用品調達の基金を設け、一括購入しているのは他区も同じか。
A	平成30年度の時点で一括購入しているのは8区、そのうち基金を設けているのは4区ある。
監査対象部課 教育委員会事務局	
庶務課 【監査実施日：7月18日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行するかしないかで何が違うのか。
A	移行するかどうかは園の判断になる。保育内容に違いはないが、移行した場合は、定員内であれば、希望者を入園させる応諾の義務が生じるとともに、事務費や職員の処遇改善の加算給付が行われる。
Q	子ども・子育て支援新制度では私立幼稚園の保護者の負担はどうなるのか。
A	保育料としては、ほぼ負担がなくなる。多子世帯などで給付水準が下がるケースも生じるので、その部分については、区独自に支援する。
Q	私立幼稚園保護者補助は、幼児教育の無償化になっても区の負担が1/4ある。区の負担は現状と比べて大幅に減るのか。
A	10月から今年度内は、消費税の増税分を当てて国費で全額負担し、来年4月からは、国1/2、都1/4、区1/4となる。区の負担分が大きく軽減されることはないが、実際にスタートしないと見えてこない。
Q	蔵書の充実と国語力は相関関係にあるのか。
A	図書の貸出数は、小中学校合計で、平成28年度が16万冊、平成30年度が18万冊と増えている。学力テストの結果から、学力と読書率は相関しているため、学力は上がってきている。
Q	設備の状況については、将来も含めて庶務課で把握しているのか。
A	今後10年間の人口推計をしておき、庶務課で把握している。台東育英小学校が、現在の13学級から19学級まで増えると推計しているが、14学級までしか対応できない。教室を増やす工事の調整を進めている。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽器の有効活用では、児童・生徒が楽器に触れることも大事である。しっかりやってもらいたい。</li> <li>・大規模改修にあたっては、各学校で特色を付けながら改修することも大事で</li> </ul>	

ある。	
学務課 【監査実施日：7月23日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	小児生活習慣病予防健診の小学生の受診率が昨年より減少しているが、少しでも上げてもらいたい。
A	受診率を上げるため、今まで希望者に送付していた申請書を、今年から対象学年全員に送付する方法に変更した。また、4月に実施していた希望調査を、夏休み前の説明会に変更し、説明しやすいようにオリジナルのパンフレットを作成した。
Q	小児生活習慣病予防健診で、要医療・要経過観察となった場合、指導やフォローをするなど改善状況を把握しているのか。
A	要医療・要経過観察だった者は、翌年度及び翌々年度の健診受診対象としており、教育委員会から受診勧奨している。平成30年度は、前年度、前々年度の要医療・要経過観察対象者のうち40名が受診し、うち26名（65%）が改善していることから、一定の成果があったと考えている。
Q	中学生になると特別支援学級に在籍・通級する生徒が減ってくるようだが、指導の成果なのか。
A	指導で改善する場合と、学業に専念するために通級をやめる場合がある。来年度から中学校でも特別支援教育を在籍する学校で受けられるようになる。
監査委員意見・要望	
・小児生活習慣病予防健診の案内を対象学年の全員に送付するということが、広く周知したほうが、受診しようかということになる。しっかりやってもらいたい。	
児童保育課 【監査実施日：7月23日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	一定規模の集合住宅への付置義務を定めた条例に基づいて保育所を整備した事例はあるのか。
A	整備された事例は蔵前の小規模保育所の1カ所だが、相談している事例は他にもある。
Q	認可保育所の誘致に関し、長期的な目標はあるのか。
A	5年毎に需要推計と施設整備計画を策定している。今年度中に令和2年度からの計画を策定予定である。
Q	認可保育所は今後もつくるのか。
A	人口推計では、人口はまだ伸びるものと推計しており、保育所を申し込む人も増えてきている。当面は整備の必要があると考えている。
Q	認可保育所の誘致にあたって、区の補助と事業者の自己負担はどのくらいか。
A	国と都から補助があるので、区の負担は補助金のうちの17～19%くらいである。事業者負担は総事業費の8%弱である。
Q	放課後子供教室を全19校で実施するのはいつ頃になるのか。
A	来年は4校でやることが決まっている。学校の詳細が得られ、調整ができたところから順次実施していく。
Q	放課後子供教室実施校でこどもクラブを併設している学校はどこか。両者の関係はどうなっているのか。

A	学校内にこどもクラブがあるのは、石浜小学校と千束小学校である。こどもクラブは生活の場として預かっているもので、放課後子供教室は、学習・体験活動などをする居場所である。 学校内にこどもクラブがある場合は、放課後子供教室のプログラムに、こどもクラブの児童が参加するなどの連携がある。
指導課 【監査実施日：7月18日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	スクール・サポート・スタッフは、ほとんど毎日学校にいるのか。仕事は、補助か見守りで、今後増員していくのか。
A	仕事は、指導にかかわるのではなく、職員室にいて、手助けしているイメージである。配置校は今後増やしていく。
Q	スクール・サポート・スタッフは希望する全学校に1名配置するのか。スタッフは区の職員となるのか。
A	今年度から希望校に配置している。人数は学校によって複数人ということもある。スタッフは学校の非常勤職員になる。配置された学校で、1日当たりの教職員の残業時間が、小学校で49分、中学校で40分それぞれ短縮される効果があった。
Q	ICT機器は教職員が使いこなせているのか。
A	ベテラン教員には苦手意識がないとは言えないが、OJTの中で使いこなせるようになってきている。また、支援員を月2回配置している。
Q	学力について、区の方角として具体的なものはあるのか。
A	全国平均より、全科目でプラスになることを目標としている。また、中学は全校平均で下回っているが、1年から2年、3年になると平均に詰めていく。厳しい状況ではあるが、伸びる芽がある子を伸ばしており、自負できるセールスポイントである。
監査委員意見・要望	
・学力については、下位層の子どもを上げるとともに、上位層を上げることも大事である。さらに伸ばせるところを伸ばしていくことも必要である。	
教育支援館 【監査実施日：7月18日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	教育相談に来る人は保護者が多いのか。また、医師の学校訪問は巡回相談で、保護者にも説明するのか。
A	相談は保護者が多い。相談によって、松が谷福祉会館につないだり、学校での支援につながっている。医師には、精神科の見地から教員がアドバイスをもらっている。巡回相談では保護者に説明することはない。ただし、教育支援館で実施している「こころの相談室」では、精神科の医師が保護者の相談に応じている。
Q	特別支援教育支援員は何をするのか。
A	資格要件のない介助員で、寄り添いや見守りなどのサポートをしてもらう。いろいろな年齢層の方がいて、上手くマッチングできない場合もある。
Q	教育相談は複数回の相談になることが多いのか。相談者は専門家か。
A	1回の相談の方もいるが、定期的に相談に来る方もいる。カウンセリングして、次につなげていくことになる。相談者は臨床心理士6名が分担している。
監査委員意見・要望	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談については、丁寧にやっていただければと思う。</li> <li>・特別支援教育支援員の人員確保が難しいと思うが、頑張ってもらいたい。</li> </ul>	
生涯学習課 【監査実施日：4月18日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	横山大観旧居は、公開しながら保存工事を行うのか。
A	国の補助の関係で、まとめて工事ができる場合は休館することもあるが、そうでなければ公開しながらの工事と考えている。
Q	おもてなし語学講座は、受講後に役立つものを実施しているのか。
A	浅草寺周辺で実習するなど、実践的な内容にするよう努めている。
Q	建物貸付料の歳入決算額が前年度より800万円ほど増加している理由は。
A	地下駐車場の貸付について、入札した結果として貸付料が増になった。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターは、多彩な事業を実施するとともに、幅広く援助しており、意義ある活動をしている。活動の周知が足りない面もあるので、いろいろ工夫して広くPRしてもらいたい。</li> </ul>	
スポーツ振興課 【監査実施日：4月18日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	運動嫌いな子供達に、どのようにチャレンジスポーツ教室へ参加してもらっているのか。
A	スポーツフェスタに来た人に、得意ではなくても楽しく参加できると声を掛けたり、有名なアスリートだと親が連れてくることもある。
Q	台東区がトライアスロンの練習会場となるが、早い時期から使用してもらうことになるのか。
A	今後、協定書を結ぶべく、区の利用や安全性について協議をしているところである。
Q	障害者スポーツについて、障害者の方から具体的な要望はあるのか。
A	具体的な要望はない。障害者スポーツに本格的に取り組んでいる方は少なく、シッティングバレーボールは台東区に協会があるため、支援していくことになった。
監査委員意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者スポーツには様々な種目があるので、今まで以上に積極的に取り組んでほしい。</li> <li>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について、区民が興味を持ち、意識醸成が図られるよう、引き続き工夫してもらいたい。</li> </ul>	
中央図書館 【監査実施日：4月18日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	台東区立図書館取組方針では、今後、分室の箇所数を増やしていくのか。
A	図書館の利用の形態は大きく変化しており、現段階では数は現状のままを考えている。
Q	1階の閲覧スペースについて、何か区民の要望はあるか。
A	パソコンやゲームをしている、寝ているという苦情があり、根気よく巡回をしている。閲覧室の使い方について、今後アンケートの実施を検討していく。
Q	子どもの読書活動推進では、いろいろ企画しているが効果はあるのか。

A	平成 30 年度は 6,895 人が参加している。今後は中高生の読書率向上への取り組みを考えていきたい。
監査委員意見・要望	
・郷土資料室で企画展を開催しているが、郷土資料室は奥まっているので、1 階の広いスペースを使用できないのか。積極的に活用してほしい。	
監査対象部課	選挙管理委員会事務局
選挙管理委員会事務局(総務課調査統計係) 【監査実施日:5月13日(月)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	昨年の監査で、衆議院議員選挙の経費が全額国の補助金で賄えなかったとのことについて、抗議するとのことだったが、どうなったのか。
A	大都市の人口が多い自治体が不利になるということで、23 区は東京都を通じて改善を要望しているところである。
Q	区議会議員選挙は前回の投票率よりも下がっているのはなぜか。
A	今回は区単独選挙となったが、前は統一地方選挙として実施できたため投票率が高かったのではないかと。次回の 4 年後は、統一地方選挙も選べるので、選べれば投票率は上がるのではないかと。
Q	前回の選挙では 18 歳の投票率は比較的高く、19 歳・20 歳の投票率は低かったとのことだが、投票率を上げる取り組みはしたのか。
A	19 歳をターゲットに啓発用冊子を送付したが、年齢別の投票率はまだ出ていない。
監査対象部課	監査事務局
監査事務局 【監査実施日:7月31日(水)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	監査委員による監査の実施日数が区によって差があるのはなぜか。
A	対象課数の違いや、監査方法の違いから差が出ているものと思われる。
Q	事務監査を実施していて、やりづらいことはあるか。
A	特にやりづらいことはない。
監査対象部課	区議会事務局
区議会事務局 【監査実施日:4月16日(火)】	
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 所属長)	
Q	議会 ICT 化の効果はどうか。議会だけではなく広く活用していくのか。
A	4 月にタブレット端末を貸与し、1 月からは行政資料集等のデータ閲覧を開始した。これから本格実施する中で効果がみえてくる。
Q	区議会だよりについて要望はきているのか。何か工夫していることはあるのか。
A	具体的な要望はない。メールマガジンや Twitter で周知している。
Q	平成 29 年度から議長交際費を公表することになった経緯は。
A	23 区の議会でも公表している区が多いために始めた。

## 7 まとめ

区は昨年度、江戸から東京に変わって150年を節目に、「江戸に学び、未来を拓く」というコンセプトのもと、江戸ルネサンス事業を展開するとともに、産業施策をはじめ、防災対策の充実、高齢者や子育て世代への支援など地域の活力や区民福祉の向上に必要な施策を積極的に展開した。

また、区政運営の最高指針である新たな基本構想「世界に輝くひとまちたいとう」を定め、その実現を図るための長期総合計画を策定し、今後10年間の必要な施策を位置づけ、持続可能な行財政運営の取組みについても示した。

昨年度末には、人口が42年ぶりに20万人を超えるなど、台東区を取りまく環境は大きく変化しており、少子高齢化や暮らしの安全安心、環境問題への取組みなどの行政課題が山積している。

こうした中で、行財政運営にあたっては、健全で安定的な財政運営と適正で効果的・効率的な事務事業の執行に努め、区民福祉のより一層の増進を図られるよう望むものである。